

※町外居住者や疾病、その他やむを得ない理由がある人は、郵送による申請もできますので、ご相談ください。

登録者への通知

第三者に戸籍謄本や住民票の写しなどが交付された場合、登録した人に通知が届きます。

通知の対象となる証明書

- ・住民票（除票含む）の写し
- ・住民票記載事項証明書
- ・戸籍附票（除附票含む）の写し
- ・戸籍（除籍含む）謄抄本
- ・戸籍（除籍含む）の記載事項証明書

通知内容

- ・交付年月日
 - ・交付証明書の種別および通数
 - ・交付請求者の種別（代理人・第三者）
- ※交付請求者の住所・氏名などの個人情報も通知されません。

益城町個人情報保護条例に基づく開示請求

通知された内容について、益城町個人情報保護条例に基づき、本人が個人情報開示請求ができます。ただし、開示される情報の内容は、条例の規定の範囲内となります（開示請求者以外の特定の個人が識別できる情報（氏名・住所など）の開示は原則できません）。

※開示請求の手続きにつきましては、総務課（☎286・3111）へお問い合わせください。

登録内容の変更・廃止

◆登録を廃止しようとする場合、登

録した内容（氏名・住所・本籍など）に変更が生じた場合は、届け出が必要です（届け出がない場合は通知ができませんのでご了承ください）。

◆登録者が死亡、失踪、海外転出、住民票が職権で削除された場合などは、登録を廃止します。

その他の注意事項

◆本人など（委任状が不要な人）に証明書を交付した場合、通知は行いません。

◆官公庁などからの交付請求に対する通知は行いません。

【第三者への証明書の交付について】

戸籍法・住民基本台帳法において、正当な理由があるときは、第三者からの証明書の交付請求が認められています。窓口では疎明資料や請求理由を確認し、請求者の本人確認を行い、証明書を交付しています。

例えば、

- ・債権回収や債権保全のために、債権者が債務者の転居先を探して住所を確認する場合
- ・相続手続や訴訟手続などにあたって、国または地方公共団体の機関に法令上提出する必要がある場合に、8士業が職務上請求として受任している事件や事務を遂行するため必要な場合

固住民保険課住民係

☎ 286・3112

第23回 きままにスポーツ・健康フェスタ

例年、町総合運動公園で開催していましたが、内容を一新しテクノ中央緑地公園で開催します。

5種目のニュースポーツで得点を競っていただき、成績上位チームを表彰します。競技の間には、血管年齢測定など体験コーナーで自分の健康を見直すこともできます。また、終了後にはお楽しみ抽選会も行いますので、ぜひご参加ください。

日時 10月8日（日） 午前9時開会 午後0時30分終了予定

場所 テクノ中央緑地公園

対象 町内在住または町内企業に勤務する人（小学生以上）

※地震の影響により、町外へ転出されている人も対象です。

申込 9月11日（月）～29日（金）に、所定の申込用紙により、5人1チームでお申し込みください。

※ただし、定員に達し次第、締め切ります。申込用紙は町ホームページまたはスポーツ振興係で取得できます。

定員 300人（60チーム）まで

参加費 無料

固生涯学習課スポーツ振興係 ☎ 287 - 4330

損壊家屋等の解体進捗状況



（平成29年8月21日現在）

区分	申請件数	完了件数
公費解体	2,304	2,092
自費解体	1,346	1,346
合計	3,650	3,438
進捗率	94.19%	

固環境衛生課廃棄物対策係

☎ 289 - 8077